

# 盛岡市立見前小学校屋内運動場 大規模改修（建築主体）工事

図面リスト					
図面番号	図面内容	縮尺	図面番号	図面内容	縮尺
A 1	タイトル・図面リスト	NO SCALE	A 5 1	(改修後) 建具・家具KEY PLAN 建具表 1	S=1:50 S=1:200
A 2	建築改修工事特記仕様書 1	NO SCALE	A 5 2	(改修後) 建具表 2・家具表	S=1:50
A 3	建築改修工事特記仕様書 2	NO SCALE	A 5 3	(改修後) 鋼製床下地詳細図	S=1:5 S=1:100 S=1:20
A 4	建築改修工事特記仕様書 3	NO SCALE	A 5 4	(改修後) コートライン配置図	S=1:100
A 5	建築改修工事特記仕様書 4	NO SCALE	A 5 5	(改修後) 体育器具位置図	S=1:10 S=1:100
A 6	建築改修工事特記仕様書 5	NO SCALE	A 5 6	(改修後) 収納台車 移動階段詳細図	S=1:3 S=1:10 S=1:5 S=1:20 S=1:50
A 7	案内図・配置図	S=1:400	A 5 7	(改修後) 舞台吊物装置配置図・仕様表	S=1:10 S=1:50 S=1:20
A 8	敷地求積図、敷地面積計算表	S=1:400	A 5 8	(改修後) 7通り緩衝壁詳細図	S=1:3 S=1:50 S=1:10
A 9	法規検討表	S=1:200	A 5 9	(改修後) ステージ用防球ネット図	S=1:5 S=1:30 S=1:10
A 1 0	仕上表 1	NO SCALE	A 6 0	(改修後) 側面防球ネット図	S=1:6 S=1:30
A 1 1	仕上表 2	NO SCALE	A 6 1	(改修後) (サブ)ミニバスケット台図	S=1:6 S=1:30
A 1 2	仕上表 3	NO SCALE	A 6 2	(改修後) 電動カーテン配置配線図	S=1:2 S=1:100
A 1 3	(改修前) 平面図	S=1:100	A 6 3	(改修後) 電動カーテン断面詳細図	S=1:3 S=1:20
A 1 4	(改修後) 平面図	S=1:100	A 6 4	仮設計画図	S=1:50 S=1:500
A 1 5	(改修前) 上部平面図	S=1:100			
A 1 6	(改修後) 上部平面図	S=1:100			
A 1 7	(改修前) 屋根伏図	S=1:100			
A 1 8	(改修後) 屋根伏図	S=1:100			
A 1 9	(改修前) 立面図 1	S=1:100			
A 2 0	(改修前) 立面図 2	S=1:100			
A 2 1	(改修後) 立面図 1	S=1:100			
A 2 2	(改修後) 立面図 2	S=1:100			
A 2 3	劣化調査図 1	S=1:100			
A 2 4	劣化調査図 2	S=1:100			
A 2 5	(改修前) 天井伏図	S=1:100			
A 2 6	(改修後) 天井伏図	S=1:100			
A 2 7	(改修前) 矩計図 1	S=1:30			
A 2 8	(改修後) 矩計図 1	S=1:10 S=1:30	S 1	構造関係特記仕様書	NO SCALE
A 2 9	(改修前) 矩計図 2	S=1:30	S 2	配筋標準図 NO 1	NO SCALE
A 3 0	(改修後) 矩計図 2	S=1:10 S=1:30	S 3	配筋標準図 NO 2	NO SCALE
A 3 1	(改修前) 平面詳細図 1	S=1:50	S 4	配筋標準図 NO 3	NO SCALE
A 3 2	(改修後) 平面詳細図 1	S=1:10 S=1:50	S 5	配筋標準図 NO 4	NO SCALE
A 3 3	(改修前) 平面詳細図 2	S=1:50	S 6	配筋標準図 NO 5 (特記事項)	NO SCALE
A 3 4	(改修後) 平面詳細図 2	S=1:10 S=1:50 S=1:20	S 7	鉄骨標準図 NO 1	NO SCALE
A 3 5	(改修後) 部分詳細図 1	S=1:10 S=1:30 S=1:20	S 8	鉄骨標準図 NO 2	NO SCALE
A 3 6	(改修前・改修後) 部分詳細図 2	S=1:50	S 9	鉄骨標準図 NO 3	NO SCALE
A 3 7	(改修前・改修後) 部分詳細図 3	S=1:20 S=1:50	S 1 0	(改修前) 基礎伏図	S=1:50 S=1:100
A 3 8	(改修前・改修後) 部分詳細図 4	S=1:50	S 1 1	(改修前) 基礎詳細図	S=1:30
A 3 9	(改修前・改修後) 部分詳細図 5	S=1:50	S 1 2	(改修前) 屋根伏図	S=1:100
A 4 0	(改修前) 展開図 1	S=1:50	S 1 3	(改修前) 中間梁伏図	S=1:100
A 4 1	(改修後) 展開図 1	S=1:50	S 1 4	(改修前) 軸組図 1	S=1:100
A 4 2	(改修前) 展開図 2	S=1:100	S 1 5	(改修前) 軸組図 2	S=1:100
A 4 3	(改修後) 展開図 2	S=1:30 S=1:100	S 1 6	(改修前) 生研トラス詳細図	S=1:30
A 4 4	(改修前) 展開図 3	S=1:50	S 1 7	(改修前) G 1 鉄骨詳細図	S=1:30
A 4 5	(改修後) 展開図 3	S=1:50	S 1 8	(改修前) 1a 通り鉄骨詳細図	S=1:30
A 4 6	(改修前) 展開図 4	S=1:50	S 1 9	(改修前) 1 通り鉄骨詳細図	S=1:30
A 4 7	(改修後) 展開図 4	S=1:50	S 2 0	(改修前) 3-5 通り架構詳細図	S=1:20
A 4 8	(改修前) 建具・家具KEY PLAN 建具表 1	S=1:50 S=1:200	S 2 1	(改修前) 渡り廊下架構図	S=1:30 S=1:100 S=1:50
A 4 9	(改修前) 建具表 2・家具表 1	S=1:50	S 2 2	(改修後) 基礎伏図	S=1:100 S=1:20
A 5 0	(改修前) 家具表 2	S=1:50	S 2 3	(改修後) 渡り廊下詳細図	S=1:20 S=1:50

工事名	盛岡市立見前小学校屋内運動場大規模改修（建築主体）工事	特記仕様書
I. 工事概要		
1. 工事場所	盛岡市西見前18地割17番2外	
用途地域	第一種低層住居専用地域 防火地域等：指定なし（22条区域）	
2. 敷地面積	18,124.20㎡	
3. 工事規模	延べ面積 屋内運動場：834.83㎡ 渡り廊下：27.75㎡	
4. 工事範囲	屋内運動場（対象建築物竣工年 昭和44・平成2年（築54年）） 渡り廊下（対象建築物竣工年 昭和44・平成2年（築54年））	
5. その他		
6 別途工事	電気設備工事 機械設備工事	

II 建築工事仕様

1. 共通仕様  
 図面及び特記仕様に記載されていない事項は、すべて国土交通省大臣官房官庁営繕部監修の「公共建築工事標準仕様書（最新版）」（以下、「標準仕様書」という。）による。ただし、標準仕様書に記載されていない事項は、「公共建築改修工事標準仕様書（最新版）」（以下「改修標準仕様書」という。）及び「建築物解体工事共通仕様書（最新版）」（以下「解体共通仕様書」という。）による。

2. 特記仕様  
 1) 項目は、番号に○印のついたものを適用する。  
 2) 特記事項は、○印のついたものを適用する。○印のつかない場合は※印のついたものを適用する。○印と※印のついた場合は、共に適用する。  
 3) 特記事項に記載の（ ）、＜ >及び〔 〕内の表示番号は、それぞれ「標準仕様書」、「改修標準仕様書」及び「解体共通仕様書」の当該項目、当該図又は当該表を示す。

章	項目	特記事項							
一般事項	① 一般事項	<ul style="list-style-type: none"> <li>○ 工事施工中に予期せぬ事態や疑義が生じた場合は、監督員に報告の上、指示に従うこと。</li> <li>○ 受注者は、監督員と随時打合せを行い、工程の確認・調整及び工事の円滑な進捗をはかること。</li> <li>○ 施工体系図を現場に掲示すること。 <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 工事着手前及び完成時に、以下に示す調査範囲の近隣家屋等の内外の状況（地盤、擁壁、内外壁、床、建具等）を調査・記録し、報告書を監督員に提出すること。</li> </ul> </li> </ul>							
	② 適用基準等	<ul style="list-style-type: none"> <li>○ 建築工事標準詳細図（最新版）</li> <li>○ 工事写真撮影ガイドブック＜建築工事編及び解体工事編＞（最新版）</li> <li>○ 建築工事監理指針（最新版）</li> </ul> （国土交通省大臣官房官庁営繕部監修）							
	③ 実施工程表	週間、月間、工種別工程表等の作成、提出は監督職員の指示による。＜1.2.1＞							
	④ 電気保安技術者	・ 適用する ※ 適用しない <1.3.3>							
	⑤ 建築材料等	材料の品質等 <1.4.2> 本工事に使用する材料は、設計図書に定める品質及び性能を有するものとし、その材料にJIS又はJASのマークの表示のある場合を除いて監督員の承諾を受ける。 特定のものが特記された場合は、設計図書に規定するもの又は、これらと同等のものとする。ただし、同等のものとする場合は、監督員の承諾を受ける。							
	⑥ 室内の空気中の化学物質濃度の測定	※ ホルムアルデヒド及び揮発性有機化合物の測定 <1.6.9>（1.5.9） 測定対象物質 ※ホルムアルデヒド ○トルエン ○キシレン ○エチルベンゼン ○メチルベンゼン ○αピレン ○βピレン ○γピレン ○パラクロロベンゼン 測定は、「官庁営繕部における平成15年度からのホルムアルデヒド等の室内空気中の化学物質の抑制に関する措置について」（平成15年4月1日付け）国営建第1号・国営設第1号により行い、厚生労働省の指針値以下であることを確認し、報告すること。 測定箇所 ・ 次の室について測定する。 測定する室名（ ） ○ 上記によらない場合は監督員の指示による。 この場合、受注者は協議簿を作成し、監督員から指示を受けること。 測定結果等報告書の提出 次の事項を記載した報告書を2部提出する。 a 測定結果 b 試料採取時の状況（気温・湿度（室外・室内）、天候、風の状況、日射進入状況、測定年月日・時間、窓の開閉状況、機械換気量、工事完成時から測定日までの日数） c 試料採取方法、測定方法、使用した測定機器 測定対象物質が指針値を超える濃度で検出された場合、引渡は受けない。							
	⑦ 特別な材料の工法	「標準仕様書」及び「改修標準仕様書」に記載されていない特別な材料の工法は、当該製品の指定工法とする。							
	⑧ 施工調査	施工数量調査 <1.5.2> <table border="1"> <thead> <tr> <th>調査項目</th> <th>調査範囲</th> <th>調査方法</th> <th>成果品</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>基礎</td> <td>図示</td> <td>目視及び打診調査</td> <td>報告書2部</td> </tr> </tbody> </table> ・ 既存部分の破壊を行った場合の補修方法は、図示による。 <1.5.3>	調査項目	調査範囲	調査方法	成果品	基礎	図示	目視及び打診調査
調査項目	調査範囲	調査方法	成果品						
基礎	図示	目視及び打診調査	報告書2部						

1 ⑨ 技能士

一般事項

10. 提出書類

① 施工図及び施工計画書

② 設備工事との取合い

13. 住宅瑕疵担保責任

工 事 種 目	技能検定職種（技能検定作業）
仮設工事	○ 該当する作業がある以下の職種（作業）の全て ○ とび（とび作業）
鉄筋工事	○ 鉄筋施工（鉄筋組立作業）
コンクリート工事	○ 型枠施工（型枠工事作業） ○ コンクリート圧送施工（コンクリート圧送工事作業）
鉄骨工事	・ とび（とび作業） ・ 鉄工（構造物鉄工作業）
コンクリートブロック・ALCパネル・押出成形セメント板工事	・ ブロック建築（コンクリートブロック工事作業） ・ ALCパネル施工（ALCパネル工事作業）
防水工事	○ 防水施工（アスファルト防水工事作業） ・ ウレタンゴム系塗膜防水工事作業 ・ アクリルゴム系塗膜防水工事作業 ・ 合成ゴム系シート防水工事作業 ・ 塩化ビニル系シート防水工事作業 ・ セメント系防水工事作業 ○ シーリング防水工事作業 ・ 改質アスファルトシート防水工事作業 ・ FRP防水工事作業
石工事	・ 石材施工（石張り作業）
タイル工事	○ タイル張り（タイル張り作業）
木工事	○ 建築大工（大工工事作業）
屋根及びとい工事	○ 建築板金（内外装板金作業） ・ かわらぶき（かわらぶき作業）
金属工事	○ 内装仕上げ施工（鋼製下地工事作業） ○ 建築板金（内外装板金作業） ・ ハルコニー施工（金属バルコニー工事作業）
左官工事	○ 左官（左官作業）
建具工事	○ サッシ施工（ビル用サッシ施工作業） ○ ガラス施工（ガラス工事作業） ・ 自動ドア施工（自動ドア施工作業）
カーテンウォール工事	・ カーテンウォール施工（金属製カーテンウォール工事作業） ・ サッシ施工（ビル用サッシ施工作業） ・ ガラス施工（ガラス工事作業）
塗装工事	○ 塗装（建築塗装作業）
内装工事	○ 内装仕上げ施工（プラスチック系床仕上げ工事作業） ・ カーペット系床仕上げ作業 ○ 木質系床仕上げ工事作業 ○ ボード仕上げ工事作業
排水工事	○ 表装（壁装作業）
舗装工事	・ 配管（建築配管作業） ・ 路面表示施工（・溶融ハイトマーカー工事作業） ・ 加熱ハイトマーカー作業
植栽工事	・ 造園（造園工事作業）
(契約後)	○ 工事工程表 ○ 現場代理人、主任技術者等届 ○ 火災保険加入契約書(写) ○ 請負代金内訳書
(工事中)	○ 出来高検査願 ○ 施工体制台帳(写)
(完成後)	○ 工事完成届 ○ 工事完成引渡書
共通 特記仕様書等に定められている主な提出書類	○ 工事総合施工計画書
(契約後)	○ 各種工事施工計画書 ○ 各種工事施工図 ○ 工事作業日報 ○ 主要資材規格又は品質証明書 ○ 各種試験成績書又は報告書 ○ 主要資材搬入検査願 ○ 施工体制台帳(写)
(工事中)	○ 完成図 ○ 責任施工保証書 ○ 各種届出書等 ○ 官公署認可及び検査済証 ○ 取扱説明書（設備機器説明含む）
(完成後)	
施工図及び施工計画書の提出について	<1.2.2><1.2.3>
(a) 施工図及び施工計画書は、工事の着手に先立ち、各工種において作成し提出する。	
(b) 施工図の記載内容及び記載水準は、建設大臣官房官庁営繕部監修「建築・設備工事施工図の描き方（最新版）」に準ずるものとする。	
(c) 本工事に係る施工図及び施工計画書の著作権者の権利は、当該建物における使用に限り発注者に移譲するものとする。	
(d) 提出部数は、監督員の指示による。	
施工範囲	各工事の区分による。 ・ 図示した貫通孔、開口部の型枠及びそれらの補強 ○ 図示した壁、天井の仕上材、下地材の切り込み及び下地材の補強 ○ 駆動装置が電動による建具類の2次配線及び操作スイッチ ・ 自動閉鎖装置取付けの箇所の切り込み及び補強 ・ 他指示するところ
施工図	設備機器の位置、取り合い等が検討できる施工図を提出して監督職員の承諾を受ける。
住宅瑕疵担保責任	住宅瑕疵担保履行法に基づく保険の加入又は保証金の供託の義務付けあり（新築住宅の場合）・なし（新築住宅以外の場合）

① 仮囲い	※ 設ける 仮囲いの位置及び延長は図示による。 ・ 幅×高さ（H=1,800、W=6,000）× 1箇所
② 危害防止	※ シート張り ・ 金網養生
③ 監督職員事務所	※ 設けない（請負者事務所に打合せ会議室を確保する） <2.4.1> ・ 設ける（規模 m程度 請負者事務所と同様 ・可・否）
④ 工事用水	構内既存の施設 ・ 利用できる（※有償 ・無償） ※ 利用できない ○ 監督員との協議による
⑤ 工事用電力	構内既存の施設 ・ 利用できる（※有償 ・無償） ※ 利用できない ○ 監督員との協議による
⑥ 工事用通路	※ 指定しない ○ 指定する（図示）
⑦ 足場等	<2.2.1> <表2.2.1>
⑧ 養生	家具の移動 ○ 行う(図示) ・ 行わない 家具名称： 既存ブラインド・カーテン等の養生及び保管 ・ 行う(図示) ・ 行わない 養生の方法： 保管場所： ・ 行う(図示) ・ 行わない
⑨ 仮設間仕切り	<2.3.2><表2.3.1>
⑩ その他の仮設	○ 設けない
3 防水	改修工法の種別 <3.1.4><3.3.3><表3.1.1><表3.3.3><10> 新規防水層の種類 改修工法の種類 施工箇所 ・ ・ ・ E-1 屋内（便所・浴室） アスファルトの種類 JIS K2207のJIS表示認証製品 ※る種 <3.2.2> 脱気装置 設ける ・ 設けない 種類 平面部脱気型 ・ 立ち上がり部脱気型 <3.3.3> 施工業者 防水層製品の製造所又はその指定業者とする。
4 工事	改修工法の種別 <3.1.4><3.4.3><表3.1.1><表3.4.1~3> 新規防水層の種類 改修工法の種類 施工箇所 仕上塗料 ・ AS-T ※ カラー ・ AS-J ※ シルバー ・ AS-I 脱気装置 ・ 設ける ・ 設けない <3.4.3> 種類 平面部脱気型 ・ 立ち上がり部脱気型 施工業者 防水層製品の製造所又はその指定業者とする。
5 塗膜防水	改修工法の種別 <3.1.4><3.5.3><表3.1.1><表3.5.1~2> 新規防水層の種類 改修工法の種類 施工箇所 仕上塗料 ・ S-F ※ カラー ・ S-M ※ シルバー ・ S-I 脱気装置 ・ 設ける ・ 設けない <3.5.3> 種類 平面部脱気型 ・ 立ち上がり部脱気型 施工業者 防水層製品の製造所又はその指定業者とする。
6 防水	改修工法の種別 <3.1.4><3.6.3><表3.1.1><表3.6.1~2> 新規防水層の種類 改修工法の種類 施工箇所 仕上塗料 ・ X-1 ※ カラー ・ X-2 ※ シルバー ・ Y-2 脱気装置 ・ 設ける ・ 設けない <3.6.3> 種類 平面部脱気型 ・ 立ち上がり部脱気型 施工業者 防水層製品の製造所又はその指定業者とする。

6. シーリング材料の種類及び施工箇所	<3.7.2><表3.7.1> ※ 被着体に応じたものとし、<表3.7.1>を標準とする。 ・ <表3.7.1>によらない箇所及びシーリング材料 ・ <表3.7.1>によらない箇所																																																
7. シーリング改修工法	改修工法の種別 <3.1.4><3.7.4~8><表3.1.2> 改修工法の種類 施工箇所 ・ シーリング充てん工法 ・ シーリング再充てん工法 ・ 拡幅シーリング充てん工法 ・ フリッジ工法（ ）																																																
8. とい	<3.8.2><表3.8.1><表3.8.2~3> 材 種 防 露 ・ 配管用鋼管（SGP） ※ <表3.8.3~4>により行う ・ 硬質塩化ビニル管（VP）																																																
9. ルーフドレン	特記無き限り既存のとい受け金物を使用する。 <3.8.3><表3.8.4> 鋼管製といの防露巻き ※ <表3.8.4>による。																																																
10. アルミニウム製笠木	※ 水はけよく床面より下げ、周囲の隙間にモルタルを充填する。 <3.8.3> 部材の種類 <3.9.2><表3.9.1> ・ 押出 250形 ・ 押出 300形 ・ 押出 350形 ・ 板材折曲げ形（・オープン形式 ・シール形式） 付属部品の材料、角各部並びに突当り部等の役物は、笠木本体製作所の仕様による。 表面処理 <3.9.2><表5.2.2> ※ BB-1種 ・ BB-2種																																																
11. 防水保証	下地の補修方法 ・ モルタル補修 既存笠木を撤去した後、下地となる構造体の状況を確認し、上記によること困難な場合は、監督員と協議すること。 アスファルト防水、改質アスファルトシート防水及び合成高分子系ルーフィングシート防水の保証期間は、引渡しの日から10年間とし、メーカー・施工業者との連名の上、保証書を作成し提出する。 塗膜防水及びケイ酸質系塗布防水については、メーカー・施工業者が通常定めている期間とし、保証書を作成し提出する。																																																
4 外壁	① コンクリート打放し仕上外壁 ・ ひび割れ部改修 <4.2.2><4.3.4~6> <table border="1"> <thead> <tr> <th>工 法</th> <th>材 料</th> <th>ひび割れの幅 (mm)</th> <th>延べ長さ (想定m)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>※ シール工法</td> <td>※ バテ状エポキシ樹脂 ・ 可とう性エポキシ樹脂</td> <td>0.2未満</td> <td></td> </tr> <tr> <td>※ 樹脂注入工法</td> <td>・ 低粘度エポキシ樹脂 ・ 高粘度エポキシ樹脂</td> <td>0.2~0.3未満 0.3~0.5未満 0.5~1.0未満</td> <td></td> </tr> <tr> <td>※ Uカットシール材充てん工法</td> <td>※ 可とう性エポキシ樹脂 ・ シーリング材PU-2 ・ 可とう性エポキシ樹脂</td> <td>0.2~0.3未満 0.3~0.5未満 0.5~1.0未満 1.0~1.5未満 1.5~2.0未満</td> <td>未 満</td> </tr> </tbody> </table> ※ 注入工法 ○ 超微粒子セメント系注入材 コアの抜き取り検査 ・ 行う ※ 行わない <4.3.4> ・ 欠損部改修 <4.2.2><4.3.7> <table border="1"> <thead> <tr> <th>工 法</th> <th>材 料</th> <th>欠損程度</th> <th>想定箇所数</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>※ 充てん工法</td> <td>・ エポキシ樹脂モルタル ○ ポリマーセメントモルタル</td> <td>100*100程度 300*300程度 500*500程度 700*700程度 700*700を超える</td> <td></td> </tr> </tbody> </table> ② モルタル塗り仕上外壁 ・ ひび割れ部改修 <4.2.2><4.4.5~7> <table border="1"> <thead> <tr> <th>工 法</th> <th>材 料</th> <th>ひび割れの幅 (mm)</th> <th>延べ長さ (想定m)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>※ シール工法</td> <td>※ バテ状エポキシ樹脂 ・ 可とう性エポキシ樹脂</td> <td>0.2未満</td> <td></td> </tr> <tr> <td>※ 樹脂注入工法</td> <td>・ 低粘度エポキシ樹脂 ・ 高粘度エポキシ樹脂</td> <td>0.2~0.3未満 0.3~0.5未満 0.5~1.0未満</td> <td></td> </tr> <tr> <td>※ Uカットシール材充てん工法</td> <td>※ 可とう性エポキシ樹脂 ・ シーリング材PU-2 ・ 可とう性エポキシ樹脂</td> <td>0.2~0.3未満 0.3~0.5未満 0.5~1.0未満 1.0~1.5未満 1.5~2.0未満</td> <td>未 満</td> </tr> </tbody> </table> ※ 注入工法 ・ 超微粒子セメント系注入材 ・ 欠損部改修 <4.2.2><4.4.8~9> <table border="1"> <thead> <tr> <th>工 法</th> <th>材 料</th> <th>欠損程度</th> <th>想定箇所数</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>※ 充てん工法</td> <td>・ エポキシ樹脂モルタル ○ ポリマーセメントモルタル</td> <td>100*100程度 300*300程度 500*500程度 700*700程度 700*700を超える</td> <td></td> </tr> </tbody> </table> ・ モルタル塗替え工法 <表4.4.1>による ・ ポリマーセメントモルタル 5*下地25程度	工 法	材 料	ひび割れの幅 (mm)	延べ長さ (想定m)	※ シール工法	※ バテ状エポキシ樹脂 ・ 可とう性エポキシ樹脂	0.2未満		※ 樹脂注入工法	・ 低粘度エポキシ樹脂 ・ 高粘度エポキシ樹脂	0.2~0.3未満 0.3~0.5未満 0.5~1.0未満		※ Uカットシール材充てん工法	※ 可とう性エポキシ樹脂 ・ シーリング材PU-2 ・ 可とう性エポキシ樹脂	0.2~0.3未満 0.3~0.5未満 0.5~1.0未満 1.0~1.5未満 1.5~2.0未満	未 満	工 法	材 料	欠損程度	想定箇所数	※ 充てん工法	・ エポキシ樹脂モルタル ○ ポリマーセメントモルタル	100*100程度 300*300程度 500*500程度 700*700程度 700*700を超える		工 法	材 料	ひび割れの幅 (mm)	延べ長さ (想定m)	※ シール工法	※ バテ状エポキシ樹脂 ・ 可とう性エポキシ樹脂	0.2未満		※ 樹脂注入工法	・ 低粘度エポキシ樹脂 ・ 高粘度エポキシ樹脂	0.2~0.3未満 0.3~0.5未満 0.5~1.0未満		※ Uカットシール材充てん工法	※ 可とう性エポキシ樹脂 ・ シーリング材PU-2 ・ 可とう性エポキシ樹脂	0.2~0.3未満 0.3~0.5未満 0.5~1.0未満 1.0~1.5未満 1.5~2.0未満	未 満	工 法	材 料	欠損程度	想定箇所数	※ 充てん工法	・ エポキシ樹脂モルタル ○ ポリマーセメントモルタル	100*100程度 300*300程度 500*500程度 700*700程度 700*700を超える	
工 法	材 料	ひび割れの幅 (mm)	延べ長さ (想定m)																																														
※ シール工法	※ バテ状エポキシ樹脂 ・ 可とう性エポキシ樹脂	0.2未満																																															
※ 樹脂注入工法	・ 低粘度エポキシ樹脂 ・ 高粘度エポキシ樹脂	0.2~0.3未満 0.3~0.5未満 0.5~1.0未満																																															
※ Uカットシール材充てん工法	※ 可とう性エポキシ樹脂 ・ シーリング材PU-2 ・ 可とう性エポキシ樹脂	0.2~0.3未満 0.3~0.5未満 0.5~1.0未満 1.0~1.5未満 1.5~2.0未満	未 満																																														
工 法	材 料	欠損程度	想定箇所数																																														
※ 充てん工法	・ エポキシ樹脂モルタル ○ ポリマーセメントモルタル	100*100程度 300*300程度 500*500程度 700*700程度 700*700を超える																																															
工 法	材 料	ひび割れの幅 (mm)	延べ長さ (想定m)																																														
※ シール工法	※ バテ状エポキシ樹脂 ・ 可とう性エポキシ樹脂	0.2未満																																															
※ 樹脂注入工法	・ 低粘度エポキシ樹脂 ・ 高粘度エポキシ樹脂	0.2~0.3未満 0.3~0.5未満 0.5~1.0未満																																															
※ Uカットシール材充てん工法	※ 可とう性エポキシ樹脂 ・ シーリング材PU-2 ・ 可とう性エポキシ樹脂	0.2~0.3未満 0.3~0.5未満 0.5~1.0未満 1.0~1.5未満 1.5~2.0未満	未 満																																														
工 法	材 料	欠損程度	想定箇所数																																														
※ 充てん工法	・ エポキシ樹脂モルタル ○ ポリマーセメントモルタル	100*100程度 300*300程度 500*500程度 700*700程度 700*700を超える																																															

4 外 壁 改 修 工 事	③ 浮き部改修	＜4.4.4＞＜4.4.8～15＞		
	工 法	アンカーピン (本/m) 一般部 指定部	注入口 (箇/m) 一般部 指定部	想定箇所
	・アンカーピン樹脂部分 エポキシ樹脂注入工法	※16 ※25		
	・アンカーピン樹脂全面 エポキシ樹脂注入工法	※13	※12	
	・アンカーピン樹脂全面 ポリマーセメント スラリー注入工法	※13	※12	
	・注入口付アンカーピン 樹脂注入工法	※9		
	・注入口付アンカーピン 樹脂全面エポキシ 樹脂注入工法	※9	※9	
	・注入口付アンカーピン 樹脂全面ポリマー セメントスラリー 注入工法	※9	※9	
	・充てん工法	※16	※16	
	・モルタル塗替え工法			
③ タイル張り仕 上外壁	＜4.2.2＞＜4.5.5～8＞＜4.5.16＞			
工 法	材 料	ひび割れの幅 (mm)	延べ長さ (想定m)	
※ 樹脂注入工法	・低粘度エポキシ樹脂 ・高粘度エポキシ樹脂	0.2～0.3未満 0.3～0.5未満 0.5～1.0未満		
※ タイル貼り 除去後 ・Uカットシール 材充てん工法	※ 可とう性エポキシ樹脂 ・シーリング材PU-2	0.2～0.3未満 0.3～0.5未満 0.5～1.0未満 1.0～1.5未満		
・樹脂注入工法の上 下タイル 張替え工法	・可とう性エポキシ樹脂	1.5～2.0未満 ～ 未満		
・タイル部分 張替え工法	・ポリマーセメント モルタル			
・欠損部改修工法	＜4.2.2＞＜4.5.7～8＞			
工 法	材 料	平均深さ(mm)	想定延べ面積(m <sup>2</sup> )	
※ タイル部分 張替え工法	・ポリマーセメント モルタル	10～15未満 15～20未満 ～		
・タイル 張替え工法				
・浮き部改修工法	＜4.5.4＞＜4.5.7～15＞			
工 法	アンカーピン (本/m) 一般部 指定部	注入口 (箇/m) 一般部 指定部	想定箇所	
・アンカーピン樹脂部分 エポキシ樹脂注入工法	※16 ※25			
・アンカーピン樹脂全面 エポキシ樹脂注入工法	※13	※12		
・アンカーピン樹脂全面 ポリマーセメント スラリー注入工法	※13	※12		
・注入口付アンカーピン 樹脂注入工法	※9			
・注入口付アンカーピン 樹脂全面エポキシ 樹脂注入工法	※9	※9		
・注入口付アンカーピン 樹脂全面ポリマー セメントスラリー 注入工法	※9	※9		
・充てん工法	※16	※16		
・モルタル塗替え工法				
4. 材料	アンカーピンの材質 ※＜4.2.2(5)(6)＞による。 アンカーピン固定用エポキシ樹脂 ※ JIS A6024のJIS表示認証製品 ※硬質 高粘度形 注入用エポキシ樹脂 ※ JIS A6024のJIS表示認証製品			
5. タイル張り	タイルの種類 JIS A 5209のJIS表示認証製品 ＜4.2.2＞＜4.5.8＞ 施工箇所 形状寸法(mm) うわぐすり 役物 色 再生材 備考 施 無 有 無 標準注文 利用 ゆう ゆう . . . . . ※セメントモルタルによるタイル張替え工法 ＜表4.5.4＞により、小口タイル以上二丁掛け以下は密着張りとする。 ・有機系接着剤によるタイル張替え工法 ＜表4.5.5＞による。			

4 外 壁 改 修 工 事	⑥ 塗り仕上げ 外壁	＜4.1.5＞＜4.2.2＞＜表4.2.4～5＞		
	・仕上塗材	種類(呼び名)	仕上の形状	工 法
	・薄付け仕上塗材	・外装薄塗材S ・可とう形外装 薄塗材S ・外装薄塗材E ・可とう形外装 薄塗材E ・防水形外装 薄塗材E	・砂壁状 ・ゆず肌 ・さざ波 ・平たん ・凹凸 ・着色骨材 砂壁状	・吹付け ・ローラー ・こて
	・厚付け仕上塗材	・外装厚塗材S ・外装厚塗材C ・外装厚塗材Si ・外装厚塗材E	・吹出し ・凸部処理 ・さざ波 ・平たん ・凹凸 ・ひき起し ・掻き落とし	・吹付け ・ローラー ・こて
	・複層仕上塗材	・複層塗材CE ・複層塗材Si ・複層塗材E ・複層塗材RE ・可とう形複層 塗材CE ・防水形複層 塗材CE ・防水形複層 塗材E ・防水形複層 塗材RE ・可とう形改修 塗材E ・可とう形改修 塗材RE ・可とう形改修 塗材RE	・凸部処理 ・凹凸 ・ゆず肌	・吹付け ・ローラー
	・可とう形改修用 仕上塗材	・平たん ・さざ波 ・ゆず肌	・吹付け ・ローラー	
	⑦ 外壁用塗膜 防水材塗り	＜4.1.5＞＜4.2.2＞＜4.8.2＞＜表4.2.6＞		
	外壁用塗膜防水塗り 仕上げの形状	工 法	※JIS A 6909の耐候性1種相当	
	外壁用仕上塗材の耐候性	・適用する	・適用しない	
	下地準動緩衝材の適用	・適用する	・適用しない	
吹付け工法の模様材の種類	・所要量 (kg/m <sup>2</sup> )			
外壁用仕上塗材の種類	・所要量 (kg/m <sup>2</sup> )			
⑧ 壁仕上げ既存 塗膜等の除去 及び下地処理	＜4.6.3＞			
工 法	処 理 範 囲			
・サンダー工法	※ 既存仕上面全体 ・ 図示			
・高圧水洗工法	※ 既存仕上面全体 ・ 図示			
・塗膜はく離工法	※ 既存仕上面全体 ・ 図示			
・水洗工法	※ 既存仕上面全体 ・ 図示			
5 建 具 改 修 工 事	① 一般事項	改修工法 ○ かぶせ工法 ○ 撤去工法 新規建具周囲の補修方法及び範囲は図示による。 見本の作成等 製 作 ※ 行わない ・ 行う(建具表による) 仮 組 ※ 行わない ・ 行う(建具表による) 防犯建物部品 ※ 使用しない ・ 使用する(建具表による)		
② アルミニウム 製建具	外部に面する建具 ＜5.2.2＞＜5.2.4＞＜表5.2.1＞ 種 別 耐風圧性 気密性 水密性 枠の見込み寸法(mm) ・ A 種 S-4 A-3 W-4 70(引違い、片引き、上げ下げ窓 で複層ガラスを使用する時に 性能が確保できない場合は、 100) ・ B 種 S-5 ・ C 種 S-6 A-4 W-5 ※100 ※ 適用箇所は図示による 表面処理 外部に面する建具 ※ BB-1種 ・ BB-2種 内部 建具 ※ BC-1種 ・ BC-2種 BB-2種、BC-2種の場合 ・ ブロンズカラー(※標準色 ・ 濃色) ・ ステンカラー 防音ドア、防音サッシ ・ 適用する(適用範囲は図示による) ※ 適用しない ・ T-1 ・ T-2 ・ T-3 断熱ドア、断熱サッシ ・ 適用する(適用範囲は図示による) ※ 適用しない ・ H-2 ・ H-3 耐震ドア、耐震サッシ ・ 適用する(適用範囲は図示による) ※ 適用しない ・ D-1 ・ D-2 適用する場合の面内変形 追随性の等級			

5 建 具 改 修 工 事	③ 網戸	使用方法による区分 ※外面納まりの可動式 ・ 内部納まりの開き式 ＜5.2.3＞ 防虫網(線径0.25mm 網目16-18メッシュ) ・ ガラス繊維入り合成樹脂 ※合成樹脂 防鳥網 ※ステンレス(SUS304)線径1.5mm ピッチ15mm	
	4. 樹脂製建具	外部に面する建具性能等級等 ＜5.3.2＞＜表5.3.1＞ 種 別 耐風圧性 気密性 水密性 枠の見込み寸法(mm) ・ A 種 S-4 W-4 ・ B 種 S-5 A-4 W-5 ・ C 種 S-6 W-5 ※建具表による ※ 適用箇所は図示による 防音ドア、防音サッシ ・ 適用する(適用範囲は図示による) ※ 適用しない 適用する場合の遮音性の等級 ・ T-A種 ・ T-B種 断熱ドア、断熱サッシ ・ 適用する(適用範囲は図示による) ※ 適用しない 適用する場合の断熱性の等級 ・ H-A種 ・ H-B種 ・ H-C種 表面色 ・ 標準色(白) ・ 特注色(黒 ・ ブラウン ・ シルバー) 簡易気密型ドアセット ＜5.4.2＞＜5.4.4＞＜表5.4.1＞＜表5.4.2＞ ※ 使用する(適用範囲は図示とする) 気密性 ※ A-3 水密性 ※ W-1 ・ 使用しない 外部に面する建具の耐風圧性 ※ S-4 ・ S-5 建具寸法が＜5.4.4(1)＞を超える又は図示された建具に使用する鋼板類の厚さ 区 分 使用箇所 厚さ(mm) 窓 枠類 枠 方立 無目 ＜表5.4.2＞に同じ 出入口 枠類 一般部分 2.3 戸 中骨 2.3 上記以外 標準型鋼製建具 ※ 使用する ・ 使用しない ＜5.4.6＞ 簡易気密型ドアセット ＜5.5.2～4＞＜表5.5.1＞ ※ 使用する(適用箇所は図示による) 気密性 ※ A-3 ・ 使用しない 戸の鋼板 ※ 垂鉛めっき鋼板 ・ ビニル被覆鋼板 ・ カラー鋼板 標準型鋼製軽量建具 ※ 使用する ・ 使用しない ＜5.5.6＞ 標準型鋼製軽量建具の小窓枠、がらり ※ 鋼製 ・ アルミ製 簡易気密型ドアセット ＜5.6.2＞ ※ 使用する(適用範囲は図示とする) 気密性 ※ A-3 水密性 ※ W-1 ・ 使用しない 外部に面する建具の耐風圧性 ※ S-4 ・ S-5 表面処理 ※ HL 鋼板の曲げ加工 ※ 普通曲げ ・ かど出し曲げ ＜5.6.4＞ ＜5.6.5＞ 建具材の加工、組立時の含水率 ・ A種 ※ B種 ・ C種 かまち戸の樹種 かまちは杉上小節程度 椴、鏡板は杉無節程度 ふすまの上張り ※ 新鳥の子程度又はビニル紙程度 ふすまの種類 ※ 戸ふすま工法(在来型 ・ チップ型)	
	⑤ 鋼製建具	外部に面する建具の耐風圧性 ※ S-4 ・ S-5 建具寸法が＜5.4.4(1)＞を超える又は図示された建具に使用する鋼板類の厚さ 区 分 使用箇所 厚さ(mm) 窓 枠類 枠 方立 無目 ＜表5.4.2＞に同じ 出入口 枠類 一般部分 2.3 戸 中骨 2.3 上記以外 標準型鋼製建具 ※ 使用する ・ 使用しない ＜5.4.6＞ 簡易気密型ドアセット ＜5.5.2～4＞＜表5.5.1＞ ※ 使用する(適用箇所は図示による) 気密性 ※ A-3 ・ 使用しない 戸の鋼板 ※ 垂鉛めっき鋼板 ・ ビニル被覆鋼板 ・ カラー鋼板 標準型鋼製軽量建具 ※ 使用する ・ 使用しない ＜5.5.6＞ 標準型鋼製軽量建具の小窓枠、がらり ※ 鋼製 ・ アルミ製 簡易気密型ドアセット ＜5.6.2＞ ※ 使用する(適用範囲は図示とする) 気密性 ※ A-3 水密性 ※ W-1 ・ 使用しない 外部に面する建具の耐風圧性 ※ S-4 ・ S-5 表面処理 ※ HL 鋼板の曲げ加工 ※ 普通曲げ ・ かど出し曲げ ＜5.6.4＞ ＜5.6.5＞ 建具材の加工、組立時の含水率 ・ A種 ※ B種 ・ C種 かまち戸の樹種 かまちは杉上小節程度 椴、鏡板は杉無節程度 ふすまの上張り ※ 新鳥の子程度又はビニル紙程度 ふすまの種類 ※ 戸ふすま工法(在来型 ・ チップ型)	
	⑥ 鋼製軽量建具	外部に面する建具の耐風圧性 ※ S-4 ・ S-5 表面処理 ※ HL 鋼板の曲げ加工 ※ 普通曲げ ・ かど出し曲げ ＜5.6.4＞ ＜5.6.5＞ 建具材の加工、組立時の含水率 ・ A種 ※ B種 ・ C種 かまち戸の樹種 かまちは杉上小節程度 椴、鏡板は杉無節程度 ふすまの上張り ※ 新鳥の子程度又はビニル紙程度 ふすまの種類 ※ 戸ふすま工法(在来型 ・ チップ型)	
	7. ステンレス製 建具	簡易気密型ドアセット ＜5.6.2＞ ※ 使用する(適用範囲は図示とする) 気密性 ※ A-3 水密性 ※ W-1 ・ 使用しない 外部に面する建具の耐風圧性 ※ S-4 ・ S-5 表面処理 ※ HL 鋼板の曲げ加工 ※ 普通曲げ ・ かど出し曲げ ＜5.6.4＞ ＜5.6.5＞ 建具材の加工、組立時の含水率 ・ A種 ※ B種 ・ C種 かまち戸の樹種 かまちは杉上小節程度 椴、鏡板は杉無節程度 ふすまの上張り ※ 新鳥の子程度又はビニル紙程度 ふすまの種類 ※ 戸ふすま工法(在来型 ・ チップ型)	
	8. 木製建具	(16.7.2～4) 建具材の加工、組立時の含水率 ・ A種 ※ B種 ・ C種 かまち戸の樹種 かまちは杉上小節程度 椴、鏡板は杉無節程度 ふすまの上張り ※ 新鳥の子程度又はビニル紙程度 ふすまの種類 ※ 戸ふすま工法(在来型 ・ チップ型)	
	⑨ 建具用金物	＜5.7.2＞＜表5.7.1＞ 材質は(表16.8.1)により、建具の形式に応じたものとする。 (表16.8.1)以外で建具の機能に必要な金物は、建具の製造所の仕様による。 標準型鋼製建具及び標準型軽量鋼製建具(標準型共)のドアローラー、 シリンドラー箱錠は公共工事標準型とする。 握り玉、レバーハンドル、押板類、クレセント取付位置は、建具表による。 マスターキーの製作 ○ 要(3本) ・ 不要 ＜5.7.4＞ ・ 不要(既存マスターキーで施錠可能とする。) ※カギの組み合わせること。その他体育館専用マスターキー(3本)を新規製作すること。 鍵 箱 ○ 要(市販品 フック数(本)○30 ・ 40 ・ 60 ・ 100) ・ 不要 性能 ・ 引き戸用駆動装置 ・ 多機能トイレ出入口引き戸用駆動装置 ＜5.8.2＞＜表5.8.1～2＞ 引き戸用検出 装置の種類 ・ 光線式(反射)センサー ・ タッチスイッチ ・ ※ 多機能トイレ出入口に設置される引き戸用開閉 装置は、補助センサー併用とする 凍結防止装置 全半開装置 ・ 要 ※ 不要 ※ 設ける(半開幅= ・ 設けない	
	10. 自動ドア 開閉装置	性能 ・ 引き戸用駆動装置 ・ 多機能トイレ出入口引き戸用駆動装置 ＜5.8.2＞＜表5.8.1～2＞ 引き戸用検出 装置の種類 ・ 光線式(反射)センサー ・ タッチスイッチ ・ ※ 多機能トイレ出入口に設置される引き戸用開閉 装置は、補助センサー併用とする 凍結防止装置 全半開装置 ・ 要 ※ 不要 ※ 設ける(半開幅= ・ 設けない	

11. 重量 シャッター	＜5.10.2＞＜表5.10.1＞			
	種 類	シャッター ケース	耐風圧 強度	開閉方式
	・ 管理用 シャッター	※ 設ける ・ 設けない	建具表 及び 図示 による	※ 上部電動式 (手動併用) ・ 上部手動式
	・ 防火シャッター ・ 外壁用 ・ 屋内用 ・ 防煙シャッター	※ 設ける ・		※ 上部電動式 (手動併用)
	スラット及びシャッターケース用鋼板 ※溶融垂鉛めっき鋼板(JIS G 3302) ・ 塗装溶融垂鉛めっき鋼板(JIS G 3312)			
	＜5.11.2～4＞＜表5.11.1＞			
	開閉形式	シャッター ケース	耐風圧 強度	スラットの 形状
	※ 手動式	※ 設ける	建具表 及び 図示 による	※ インター ロッキング型 ・ ロッキング型 (自動閉鎖型)を 設ける
	・ 上部電動式 (手動併用)	・ 設けない		※ オーバー ラッピング型
	スラットの材質 ※塗装溶融垂鉛めっき鋼板(JIS G 3312) ・ 塗装溶融55%アルミニウム-亜鉛合金めっき鋼板(JIS G 3322)			
12. 軽量 シャッター	＜5.12.2～3＞			
材 質	開閉方式	収納形式	耐風圧性能	ガイドレール
※スチール タイプ ・ アルミニウム タイプ ・ ファイバー グラスタイプ	※ バランス式 ・ チューン式 ・ 電動式	※ スタン ダード形 ・ ロー ヘッド形 ・ ハイ リフト形 カル形	・ 50 ・ 75 ・ 100 ・ 125 (JIS A4715 の区分)	※ 溶融垂鉛 ・ メッキ鋼板 ・ ステンレス 鋼板
保護装置 障害物感知装置 ※ 設ける ・ 設けない				
⑭ ガラス	＜5.13.2＞＜5.13.3＞ ※ 外部の建具に使用するガラスは、建築基準法に基づく耐風圧性能を 有すること。 ※ ガラスの材料、厚さ、それぞれの種類等は建具表及び図示による。 合わせガラスの特性 ・ I類 ・ II-1類 ・ II-2類 ・ III類			

6 内装改修工事
1. 改修範囲
既存壁の撤去に伴う当該壁の取合う天井、壁、床の改修範囲
既存天井の撤去に伴う取合部の壁面の改修
2. 既存床の撤去
3. 改修後の床の清掃範囲
4. 既存壁の撤去
5. 木材
6. 集成材
7. 床張り用合板
8. 防腐・防蟻・防虫処理
9. 軽量鉄骨天井
10. 軽量鉄骨壁下地材
11. 体育館の鋼製床下地
12. ビニル床シート張り
13. ビニル床タイル張り
14. ビニル床タイル・ビニル床シートの特長機能
15. 視覚障害者用床タイル
16. ビニル幅木

17. カーペット敷き
18. 合成樹脂塗床
19. フローリング張り
20. 畳敷き
21. 石こうボード
22. 遮音シール材
23. 壁紙張り
24. タイル張り

25. セルフレベルリング材塗り
7 塗装改修工事
1. 防火材料
2. 下地調整
3. 錆止め塗料塗り
3. 各種塗装
8-1 耐震改修工事
1. 鉄筋の種類
2. 溶接金網
3. 鉄筋の継手
4. 柱の帯筋
5. 圧接完了後の抜取試験

8-2 耐震改修工事
2. レディーミクストコンクリート
3. 打放し仕上げの種別
4. セメントの種類
5. 骨材
6. 混和材料
7. 軽量コンクリート
8. 無筋コンクリート
9. グラウト材
10. 柱底等の均しモルタル
11. 型枠
12. コンクリートの打込み工法
13. 既存部分の撤去
8-3 耐震改修工事
1. あと施工アンカー
2. あと施工アンカーの試験
3. 埋込配管等の探査
8-4 耐震改修工事
1. 鉄骨製作工場
2. 鋼材の種類
3. 高力ボルト

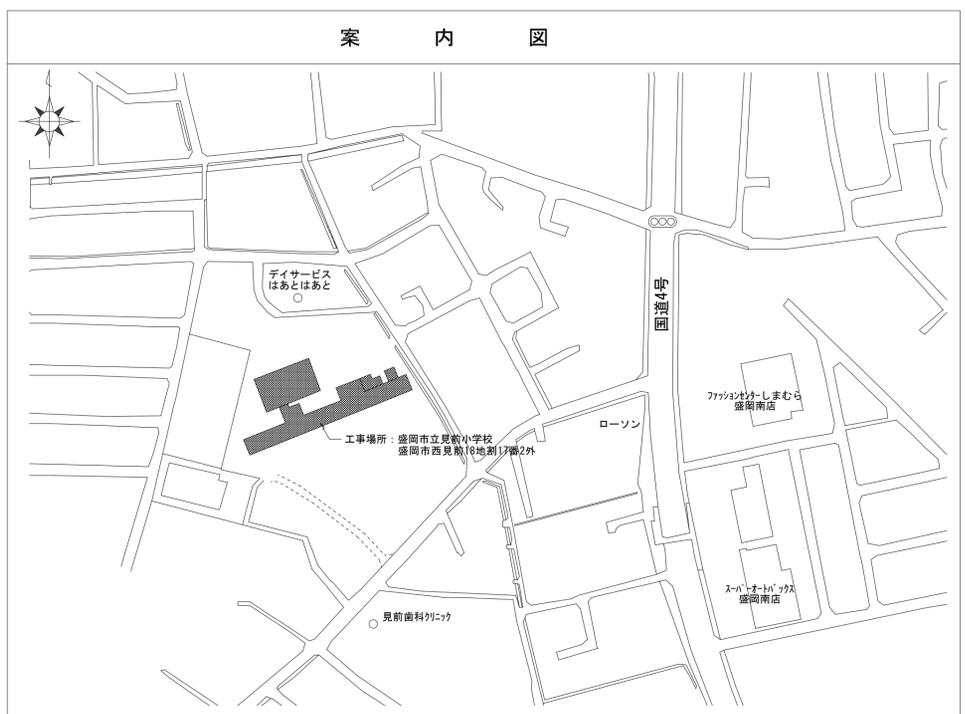
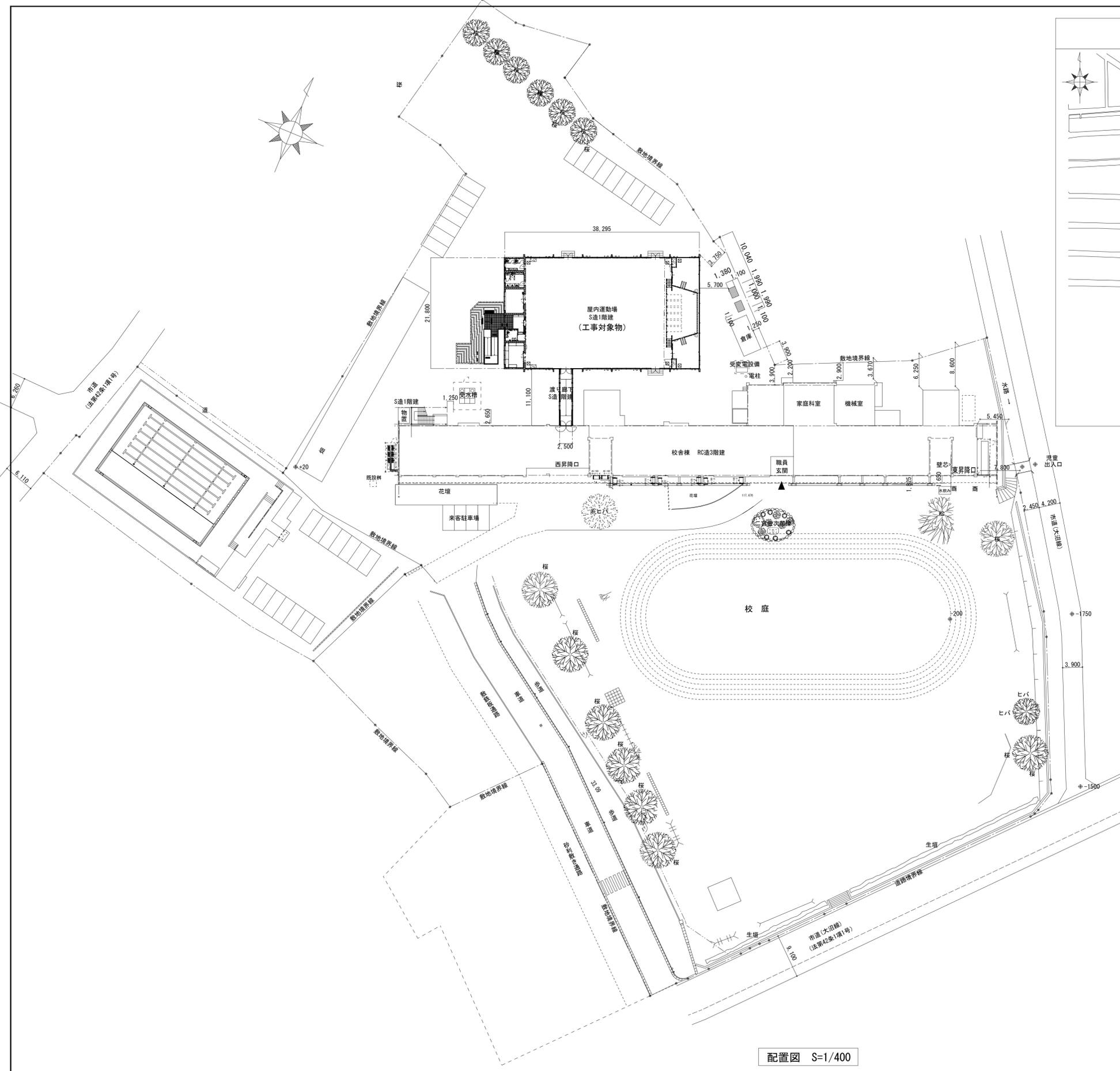


Table with 2 columns: 1. 工事名 (盛岡市立見前小学校屋内運動場大規模改修 (建築主体) 工事), 2. 概算 (1級建築士事務所 伊五沢設計 有限会社 伊五沢 和宜 第285024号 伊五沢 和宜 TEL 019-(641)-5755)

Table with 2 columns: 1. 必要図書等 (提出する図書名, 部数, 備考), 2. 備考 (提出する図書名, 部数, 備考)

Table with 2 columns: 1. 電子納品仕様書 (電子納品仕様書), 2. 電子納品仕様書 (電子納品仕様書)

Table with 2 columns: 1. 電子納品仕様書 (電子納品仕様書), 2. 電子納品仕様書 (電子納品仕様書)



既存建築物の各許可年月日、番号

第1種低層住居専用地域 高さ限度の許可  
S51.9.17 許第11-9号 校舎棟 12.22m

既存建物検査済証交付年月日、番号  
検査済証 S51.12.22 No.7-74  
延べ面積 4948.37㎡、建築面積 2323.98㎡

配置図 S=1/400

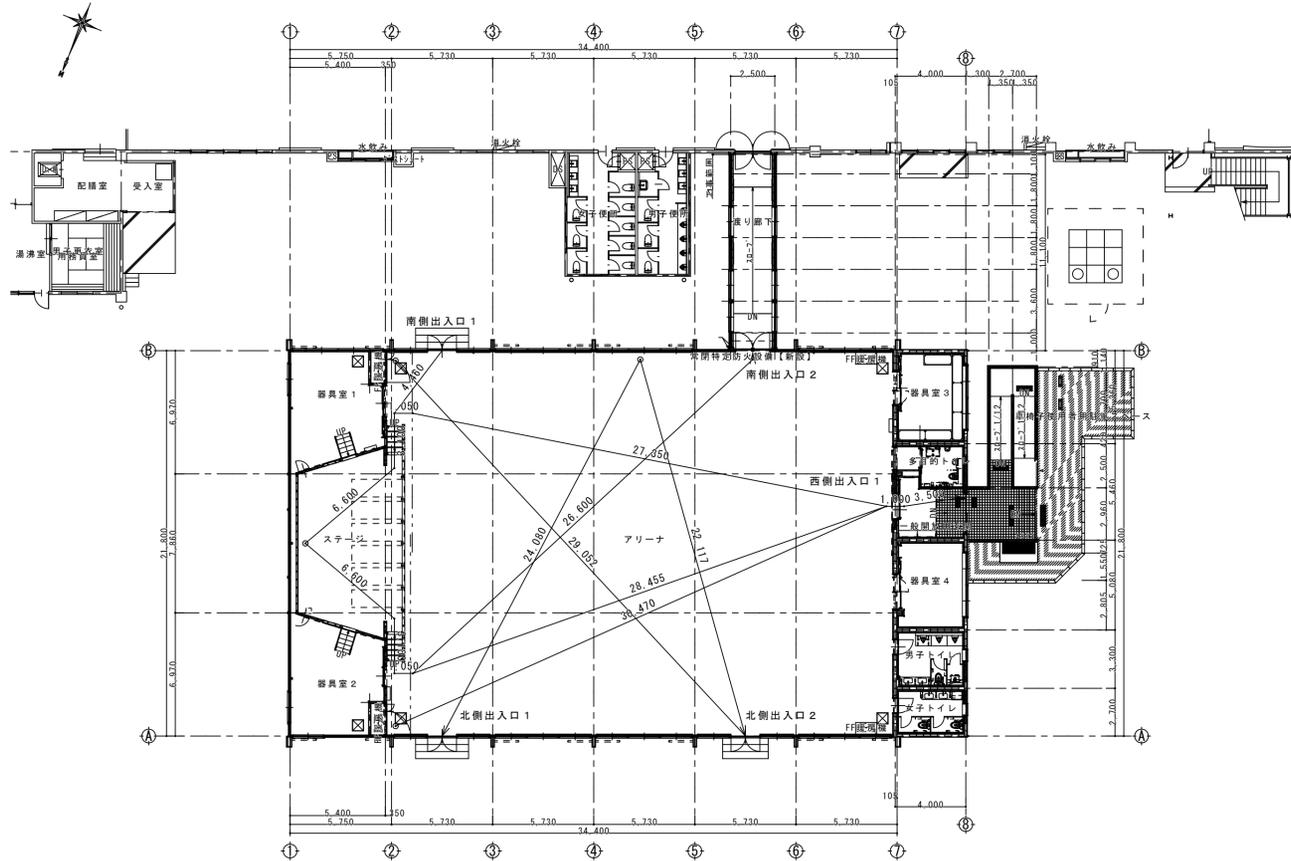
<p>工事名 盛岡市立見前小学校屋内運動場大規模改修（建築主体）工事</p>	<p>1級建築士事務所 有限会社 <b>伊五沢設計</b> 1級建築士登録 第285024号 伊五澤 和宜 盛岡市みたけ四丁目8番40号 TEL 019-(641)-5755</p>	<p>検 図 製 図</p>	<p>特記 一級建築士 登録第306963号 伊五澤 直樹</p>	<p>図面内容 案内図・配置図</p>	<p>縮尺 S=1/400</p>	<p>A64 図面番号 枚ノ内 A 7 区分 建築意匠</p>
--	---	----------------	---------------------------------------	-------------------------	-----------------------	---



法規チェック表

【用途地域】	都市計画区域内 第一種低層住居専用地域			
【耐火等級】	その他			
【建物用途】	屋内運動場			
【消防用途】	小学校			
【容積率】	80%			
【建ぺい率】	40%			
【防火地域】	指定無し			
【居室】	採光	法35条、法施行令116条の2 法施行令111条 法35条の3	居室等 床面積の1/20以上の有効開口部を有す 無窓の居室・床面積の1/20の有効開口部を有しない居室 その他の居室等 無窓居室：その居室の区画する主要構造部を耐火構造又は不燃材料	判定 OK OK
	換気	法28条 法施行令129条の2の6	居室等 床面積の1/20以上の有効開口部を有す 技術的基準に促った換気設備を有す	OK
	天井高	法施行令21条	居室の天井高さ 2.1m以上	OK
	排煙	法施行令126条の2	法施行令126条の2 1項2号ただし書き 用途 学校等により除外	OK
	特殊建築物の内装	法施行令128条の3の2	窓その他の開口部を有しない居室 平均天井：アリーナ+ステージ=9.8m>6.0m 平均高 アリーナ断面積：31.8m×2.68m+(23.832m+33.177)×3.707H/2+72.758㎡=222.6731㎡、幅：21.80m+23.832m×1/2=22.816m、奥行：28.985m ステージ断面積：9.371m×5.5H=51.5405㎡-下がり天井：3.283㎡、幅：7.812m+10.93m×1/2=9.371m、奥行：5.15m アリーナ平均天井高：222.6731㎡÷22.816m=9.7595m、ステージ平均天井高：48.25㎡÷9.371m=5.1488m アリーナ+ステージ平均天井高：(9.7595m×22.816m+28.985m)÷(21.8m×28.985m)+(5.1488m×9.371m×5.15m)÷(21.8m×28.985m)×(7.66m+10.93m×5.4m×1/2)=9.827	OK
	非常用照明	法施行令126条の4	法施行令126条の4 第三号ただし書き 学校等により除外	OK
	防火区画	法施行令112条5項	床面積の合計1,000㎡以内ごとに1時間準耐火構造の床若しくは壁又は特定防火設備で区画 一令112条6項ただし書きより、アリーナ、ステージ、居室1・2、男女トイレ、多目的便所、器具室、一般開放用玄関、廊下の壁・天井の 室内に通ずる部分の仕上げを準不燃材料で造る	適用外

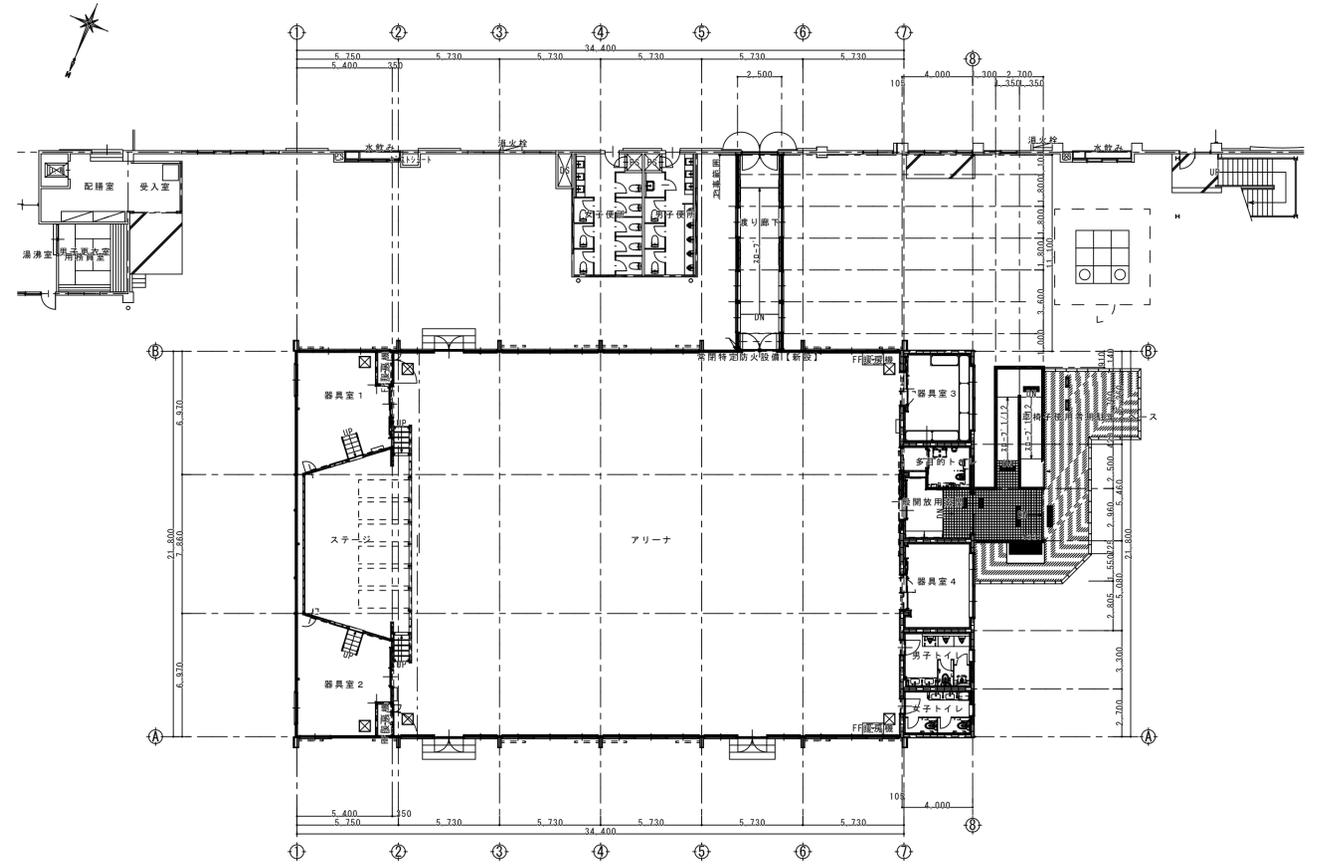
歩行距離検計 S=1/200



室名	南側出口1	南側出口2	西側出口1	北側出口1	北側出口2	設計値	規制値	判定
ステージ	6.6	3.1	4.46			14.16	100.0	OK
ステージ	6.6	3.1	1.05	28.455	1.0	3.5	43.705	OK
ステージ	6.6	3.1	1.05	26.60			37.35	OK
アリーナ	24.80						24.80	OK
アリーナ	30.47	1.0	3.5				34.97	OK

※各居室の最長距離にて検計

建物求積図・求積表 S=1/200



室名	計算式	小計
アリーナ	21.80 × 28.895 = 629.9110	
(多目的)4階	1.40 × 1.710 = 2.3940	
(FF3+7階)	1.90 × 0.885 × 2 = 3.363	635.6680
ステージ	(7.86+10.93) × 5.4/2 = 50.7330	
器具室1	(6.97+5.435) × 5.4/2 = 33.4935	
(FF3+7階)	1.90 × 0.885 = -1.6815	31.8120
器具室2	(6.97+5.435) × 5.4/2 = 33.4935	
(FF3+7階)	1.90 × 0.885 = -1.6815	31.8120
器具室3	4.00 × 5.26 = 21.0400	21.0400
多目的トイレ	2.60 × 2.50 = 6.5000	6.5000
一般開放用玄関	4.00 × 2.96 = 11.8400	
	1.40 × 0.79 = 1.106	12.9460
器具室4	4.00 × 5.08 = 20.3200	20.3200
男子トイレ	4.00 × 3.30 = 13.2000	13.2000
女子トイレ	4.00 × 2.70 = 10.8000	10.8000
アリーナ 合計		834.831
渡り廊下 合計	2.50 × 11.10 = 27.7500	27.750
		834.831

外部仕上表

※71㎡以上含有成形板（みなし含有含む）の除去方法は、『大気汚染防止法規則第16条 六号一別表第7 四号イ・ロ及び石綿障害予防規則 第6条の2 1項及び第7条』により施工のこと

Main table with columns for '改修前' (Before Renovation) and '改修後' (After Renovation). Rows include: 屋根 (Roof), 軒天 (Eave), 外壁 (Exterior Wall), 開口部 (Openings), 基礎廻り (Foundation Perimeter), その他 (Others), 断熱材 (Insulation), 防湿材 (Moisture Barrier), 仕上材認定番号 (Finish Material Designation Number), and 備考 (Remarks).

工事名: 盛岡市立見前小学校屋内運動場大規模改修（建築主体）工事

1級建築士事務所 有限会社 伊五沢設計 1級建築士登録 第285024号 伊五澤 和宜 盛岡市みたけ四丁目8番40号 TEL 019-(641)-5755

検図 製図

特記 一級建築士 登録第285024号 伊五澤 和宜

図面内容 仕上表 1

縮尺 NO SCALE A64 枚ノ内 区分 10 建築意匠

内部仕上表

※72㎡以上含有成形板（みなし含有含む）の除去方法は、『大気汚染防止法規則第16条 六号一別表第7 四号ーイロ及び石綿障害予防規則 第6条の2 1項及び第7条』により施工のこと

Table with columns: 室名, 床, 巾木, 壁下地, 壁, 天井, 天井H, 廻り縁, 室名札, 備考. Rows include: ストージ (改修前/改修後), 物品庫 (改修前), (改修後) 器具室1, 控室 (改修前), (改修後) 器具室2, ステージ下倉庫 (改修前), アリーナ (改修前/改修後), 渡り廊下 (改修前/改修後).

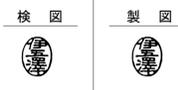
内部仕上表

※72㎡以上含有成形板（みなし含有含む）の除去方法は、『大気汚染防止法規則第16条 六号一別表第7 四号一・ロ及び石綿障害予防規則 第6条の2 1項及び第7条』により施工のこと

Table with columns: 室名, 床, 巾木, 壁下地, 壁, 天井, 天井H, 廻り縁, 室名札, 備考. Rows include: 更衣室 (改修前), 器具室3 (改修後), 玄関 (改修前), 一般開放用玄関 (改修後), 更衣室 (改修前), 器具室4 (改修後), 男子便所 (改修前), 男子トイレ (改修後), 女子便所 (改修前), 女子トイレ (改修後), 多目的トイレ (改修後), 多目的トイレ前踏込み (改修後).

工事名 盛岡市立見前小学校屋内運動場大規模改修（建築主体）工事

1級建築士事務所 伊五沢設計 伊五澤 和宜 1級建築士登録 第285024号 伊五澤 和宜 盛岡市みたけ四丁目8番4号 TEL 019-(641)-5755



特記 一級建築士 登録第285024号 伊五澤 和宜

図面内容 仕上表 3

縮尺 NO SCALE A64 枚ノ内 区分 A12 建築意匠